

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第39号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第8 市政一般に関する質問

○平 進介議長 次に、日程第8、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、質問者と同一会派に属する議員は、当該会派代表質問が終了した後、残時間の範囲内で引き続き関連質問を行うことができます。

質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、このたびの市政一般に関する質問の答弁に際し、齋藤環樹統括監がけがのため1回目から自席で答弁を行うことを許可いたしましたのでご報告いたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○平 進介議長 順位1番、議席番号7番、浅野敏明議員。

(7番浅野敏明議員登壇)

○7番 浅野敏明議員 おはようございます。

一般質問の1番目、共創長井の浅野敏明でござ

います。

このたびの一般質問通告として、1番目、今後の財政見通しと財政運営について、2番目、公共施設等整備計画の改定と個別施設ごとの長寿命化計画策定について、3番目として、まち・ひと・しごと総合戦略及び人口ビジョンについての3点の質問を予定しておりましたが、質問、答弁の時間60分以内では全ての項目について難しいと思われますので、3番目の質問については、このたびの質問から省かせていただき、6月定例会の一般質問で取り上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染が国内で広がっています。厚労省の発表によりますと、3月3日現在、25都道府県で260人の感染が確認されています。国や県の要請を受け、市内の小中学校では3月2日から春休みまでを臨時休業の措置を講じています。お子さんをお持ちのご家庭におかれましては、大変ご苦労があると思いますので、市としましても丁寧な対応をしていただきたいと思います。

また、厚労省では、感染が起きやすい場所として、換気が悪く人が密集して不特定多数と接触する場合に起きやすいことを発表しました。小中学校が臨時休業になった児童生徒においては、家だけにこもるだけではなく、時々外で新鮮な空気を吸って伸び伸び公園などで遊ぶことも必要ではないかと思います。

なお、世界保健機構、WHOは、新型コロナウイルスの感染予防としてのマスク着用について、せきなどの症状がない人は着用する必要はないとしています。マスクを購入できない方においては、過度の心配をする必要がないものと思いますが、もし感染症にかかった場合の対応策を徹底すべきだと思いますので、市の対策本部として市民の皆さんへ予防対策も含め正しい情報を発信していただきたいと思います。

それでは、1番目の質問として、今後の財政見通しと財政運営についてご質問いたします。

令和2年度当初予算が示されました。一般会計は昨年度に引き続き過去最大の207億5,600万円で、前年度比24億1,600万円、13.2%増の超大型の予算規模となりました。建設事業では、新庁舎整備事業で42億554万円、公立置賜長井病院改修整備事業で3億4,804万円、市民文化会館耐震等改修事業で4億6,815万円、学校給食共同調理場整備事業で13億972万円など、公共施設に係る建設事業が主な要因となっています。

新たな市の借り入れとなる市債は66億5,590万円で、前年度比24億9,050万円、59.8%増で歳入に占める構成比は32.1%となっており、市債残高も229億5,732万円となっています。うち地方交付税の財源確保ができないため、普通交付税の一部にかわって発行でき、元利償還については全額が地方交付税の基礎となる基準財政需要額に算入され、実質的に財政負担が生じないとされる臨時財政対策債を除いても177億8,949万円で、長井市の人口1人当たりで換算しますと65万8,870円となります。

市債の中には交付税措置されるものもあると思いますが、市債の増加は財政運営に重くのしかかり、かつて経験した財政再建による財政運営に陥らないか心配している市民も多くおりますが、今後の財政見通し、財政運営について、市長の見解をお伺いします。

また、今後、都市再生整備計画事業に係る公共複合施設整備事業など、新たな借り入れも予定されますが、市債残高と公債費のピークはどのくらいになるのか、市長にお伺いします。

国は夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化の早期改善につなげることを目的に、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合には迅速な対応をとるために地方公共団体の財政の健

全化に関する法律、以降、財政健全化法としますが、平成21年4月に全面施行されました。これにより、財政健全化を判断するための財政の健全性の指標となる健全化判断比率として、1つ、実質赤字比率、2つ、連結実質赤字比率、3つ、実質公債費比率、4、将来負担比率を算定し、公表の義務化が図られたことにより、財政悪化をチェックするとともに、特別会計も合わせた連結決算により財政状態が明らかになりますので、かつての財政再建などに陥らないと思っておりますが、今後の財政運営を明らかにしていただくため、次の財政健全化に係る指標について伺います。

長井市における平成30年度の決算状況では、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は発生していませんが、実質公債費比率11.3%、将来負担比率144.7%となっております。令和2年度当初予算ベースにおける財政指標として一般財源に係る義務的経費の割合を示す経常収支比率は94.4%、一般財源に係る自主財源の割合を示す財政力指数で0.454、一般財源のうち全ての公債費の割合を示す実質公債費比率は12.1%の指標を示していますが、将来の標準的な収入に対し、償還に係る経費の割合を示す将来負担比率はどの程度になり、類似団体と比較した場合の長井市の財政健全化指標について、財政課長にお尋ねします。

あわせて、災害時などの臨時歳出の備えの基金である財政運営の基本となる財政調整基金について、当初予算の繰入金で2億4,000万円を計上しています。年度末においては基金へもとに戻すことを視野に財政運営を行っていただきたいと思いますが、当初予算段階における財政調整基金の残高について、財政課長にお尋ねします。

次に、2番目の質問は、公共施設等整備計画の改訂と個別施設ごとの長寿命化計画策定についてご質問いたします。

平成28年9月定例会の一般質問でも取り上げましたが、長井市公共施設等総合管理計画については、平成28年11月に長井市公共施設等整備計画、以降、整備計画とします、として、平成37年度、令和7年度になりますが、までの10年間の整備計画として策定され、令和2年度で5年目となります。その間、総務省で示している公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が平成30年2月に改定されました。これは公共施設等総合管理計画について、不断の見直しを実施し、充実させていくため改定されたもので、改定された指針やインフラ長寿命化基本計画を参考に随時見直ししながら公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進されるよう求められており、特にP D C Aサイクルの確立と維持管理、更新等に係る中長期的な経費の見直しやユニバーサルデザイン化の推進等の方針が求められています。

長井市整備計画に計上された新規施設の建設事業の既存施設の大規模改修などが進捗していることから、概算事業費がより明確になったことにより、概算事業費の推計、整備計画で見込んでいなかった施設の追加や施設の変更などを含め、整備計画の改訂を行うべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

新市庁舎建設も順調に進捗しており、令和3年3月に完成予定となっています。新市庁舎には市組織に係る部署が基本的に全て入ることになることで、現市庁舎や現教育庁舎が空きスペースとなることから、既存公有資産活用の視点で検討する必要があると思います。平成30年9月定例会の一般質問でも取り上げましたが、現市庁舎は昭和33年に完成し、築61年目になりますが、平成26年度に耐震化工事を行っていますので、使用に当たっては簡易なりリニューアルで活用できるのではないかと思います。特に現市庁舎や現教育庁舎は中心市街地にあることから、旧市庁舎を活用して中心地のにぎわいづくりや

市民ニーズに対応する機能として活用していただきたいと思います。

当該資産の活用をするには、市民の意見を取り入れる必要がありますが、既存公有資産の活用について、市長の見解をお伺いします。

長井市民文化会館耐震等改修工事が令和2年7月に完成する予定との説明がありました。長井市民文化会館については、昭和49年度に完成し、ことしで築46年目になります。当時、建設に当たっては、外構工事とともに周辺環境整備も行われ、市民文化会館南側の墓地周辺にもソメイヨシノザクラを初め、多くの樹木が植栽されています。いずれの樹木も大木となり、隣接地上空に枝が伸びており、落葉の季節には大量の落ち葉が降り積もってご迷惑をおかけしているかと思います。令和2年度の事業には外構工事が含まれていますので、この機会に周辺環境整備を行うべきだと思います。

隣接地の所有者からは市の対応について相談があったことと思いますが、これまでの対応と今後の対策について、教育長にお伺いいたします。

次に、公共施設の老朽化対策の推進として、インフラ長寿命化基本計画が平成25年11月に閣議決定され、各省庁から各地方自治体宛てに個別施設ごとの長寿命化計画の策定を平成32年度まで、令和2年度になりますが、できるだけ早い時期に策定するよう通知があったかと思いません。令和2年度施政方針における令和2年度予算についての項で、国の施設を先駆的、効果的に活用し、公共施設整備の耐震化、長寿命化、地方創生交付金事業に積極的に取り組むとしています。改修の計画がされていない他の公共施設についても老朽化が著しいものであり、統廃合や更新の計画と予防保全の維持管理費の実態を把握しなければならないと思います。道路、橋梁、河川、上下水道などのインフラ系施設については、それぞれ個別施設ごとの長寿命化計

画が策定されていると思いますが、市が保有する建物系の長寿命化計画の策定状況について、齋藤統括監にお尋ねいたします。

国は統合的、長期的観点に立ち、公共施設の長寿命化、修繕や改修費用の平準化を図るため、公共施設に要する費用の総額の縮減を目指した個別施設計画の策定を求めています。今後の健全な財政運営を確実なものにするために、公共施設の統廃合や更新の計画と予防保全の維持管理費の実態を総合的に把握しなければならないと思います。

そのためにも、長井市公共施設等整備計画の改訂とともに、その計画を補完するための個別施設計画を策定すべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

共創長井の会派代表の浅野敏明議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは、本来であれば令和2年度から始まる地方創生第2期の長井市の総合戦略についてのご質問、ご提言などもあったかと思いますが、2点に絞っていただいでご質問いただいたことに、まず敬意を、感謝を申し上げます。それは議員のただいまの壇上からもございましたように、令和2年度の一般会計の予算規模が過去最高207億5,600万円という大変膨大な大きい予算であることから、市民の多くの皆様には、またかつてのような長井市が財政再建をしなきゃいけないような、そんな状況に陥るんじゃないかというようなご心配があるということでの2つのご質問に絞っていただいたということで、重ねて感謝を申し上げます。

私のほうからは、大きな項目2つのうち、合わせて5点ほどお尋ね、あるいはご提言ござい

ますけれども、その前に、ご承知のとおり、平成13年から17年までの財政再建5カ年計画、そしてその後の平成18年から22年までの集中改革プラン、とりわけ集中改革プランにつきましては、表現としては乾いた雑巾を絞って何とか少しでも一般財源を生み出して市民のニーズに応えようとして本当に苦しい財政再建でございました。もう二度とああいった思いは市民の皆様にも、あるいは職員にもさせたくないという思いでございますので、当時のことをご存じなのは現在の市の幹部職員と、それから蒲生光男議員のみでございまして、ただ、実際には私個人としては平成25年度ぐらまで財政再建が続いてきたというふうに思っておりますので、そういった意味では、ただいま3期目の議員もその雰囲気、状況はよくご存じだと思いますが、1期目、2期目の議員については、その辺のことを重々承知なさってると思いますけれども、改めてちょっと振りかえらせていただきたいというふうに思います。

私ども長井市は、令和元年度でちょうど市制65年でございました。昭和29年に約3万8,000人強の人口でスタートした長井市が現在は2万6,000人まで3割以上人口が減少しているということでございますけれども、現在の長井の立ち位置っていいですか、そういったことを改めて考えてみますと、当時はいわゆる江戸時代の舟運のまち、米沢藩の流通の拠点であった商業のまちから明治、大正、昭和とそっから工業都市、そして本来の農業を合わせたそういった大変活力のある時期というのが昭和30年、40年、50年前半ぐらまでだったのかなと思っております。

特に長井については、一昨年、一橋大学の関満博先生が著作された農工商調和の田園都市長井の中にも詳しく触れられておりますが、特にマルコン電子さんを中心としたハイマングループを初め、多くの地元資本の会社があったわけ

でございます。そういったところからちょうど農業が専業から兼業、そして第2種兼業に移り変わるときに、長井は農業しながら製造業で、あるいは当時の建設業等々でいわゆる兼業農家が非常にうまくいったケースで、そのために長井市の市民の所得が大きかったと思っております。

ただ、当時はやっぱり昭和30年、40年代は車社会ではございませんでしたし、昭和50年、あるいは平成の30年間のうち1桁台が初期だとすると、その間に大きく環境が変わってまいりました。特に道路については我々当時の人たちは想像できないぐらいやっぱり道路が高速道路初め、車社会になって長井が取り残されてしまった時期であり、なおかつ平成の初めには新幹線も通ったと、一方で、長井線が廃止になったと。フラワー長井線ということで第三セクターとして残ったんですけども、そういった状況の中で長井ってというのはどんどん相対的に経済的にも地盤沈下が続いた時期だったのではないかと思っております。それがまず1点目でございます。これらをよく考えていかなきゃいけないと。

2点目は、先ほど申し上げました財政再建から学んだこと、大げさな言い方すれば教訓をどう捉えてるかということなんですが、私は3つあるというふうに思っております。まず1つは、人件費はやはり私も財政規模から適正な規模というのがございますんで、それを守らなきゃいけない。かつて財政再建に取り組んだ平成10年ごろの職員は430名でございました。そこから現在は290名ということで、これらについては一時期、採用しなかった、財政再建中はかなり控えてきたんですけども、平成22年からはまたやっぱりとっていかなきゃいけない。それだけ今まで支えてきた職員の皆様が退職されるということから、平成23年から令和2年までの職員採用計画というのを10年計画を立てまして、それで290人を上回らないようにと。これはしっ

かりと守っております。令和2年度はおいたま荘の指定管理に伴っておいたま荘のほうから4名、あるいは置賜広域病院企業団から1名の職員を受け入れる5人受け入れることとなりますけれども、行一はそのまま、行二は1名ふえると、今までなかったような状況で、来年は1名職員がふえてしまうんですが、それでも何とか計画に沿ってやってきたということ。

あともう一つは、公共施設整備計画、10年計画を立てたと。たまたま総務省からの求めの10年計画と同じ時期になったんでありますが、これは平成28年から令和7年までの10年計画。こういうふうに計画的に職員の採用と公共施設整備をしなきゃいけないということがまず第一であります。

2点目は、今、半分申し上げたんですけども、いわゆる長期計画、これはハードだけではなくてソフトもやっていかなきゃいけない。例えば給食費の無償化とか第2子、第3子どうするかとか、あるいは医療費の無償化、小学生、中学生、高校生、これは一度やったらずっと続けなきゃいけないので、これらについてはやっぱり長期の見通し、ハードと合わせて考えていかなきゃいけないと。これが計画なしにその都度、その都度その状況に応じて市民の求めに応じて長期計画を立てないでやってしまうと、やはり前のような状況に陥る可能性がやっぱりあると。

あと、3点目は、財源の確保ということで、いわゆる単独事業は現に慎まなきゃいけないということでもあります。これはソフトもハードもです。特にソフトなどについては、やはりずっと続けなきゃいけないと先ほど言いました。ハードについては起債もいたしますが、やっぱり長くて15年とかで終わるわけですから、一時期であります。そういった意味で言えば、財源をいかに補助金、あるいは交付金、こういったものを手当てをして長期計画に組み入れてやっ

ていくということが肝要だと。この3つが私が学んだことではあります。

財政再建中は私も議員をさせていただいておりましたし、その後、引き続き市政のかじ取りをさせていただいてますので、この部分をまずやっぱり市民の皆様にしかりと認識していただくと。なかなかこれも財政の話をする機会がないんですけども、あとはペーパーになおしますとなかなか理解しにくいと。浅野議員もご承知のとおり、財政用語っていうのは非常に専門性の高い用語でありまして、よくわからないと。ですからこういったところが肝心だなというふうに思っているところでございます。

大分いろいろと長々とお話をさせていただきましたけども、あと最後に、特に財政のことを考えますと、我々地方自治体の財政の仕組みっていうのは浅野議員ご存じだと思うんですが、いわゆるその自治体の公共施設、どういったものがあるかと。例えば市道の延長がどのぐらいで、あと公共施設がどういうものがあるって、それと人口等々が基準になってるわけですね。人口がどんどんどんどん減ってるわけですから、これからこのままでいきますと財政規模は国の相対の人口が一緒だったらしぼむのは当たり前なんです。ただし、現在は全国どこの市町村も一部の大都市等々除けば人口は減ってくわけです。相対的には人口だけではないんですけども、私どもみたいに、一時期、一番重要な時期に特にハードできなかつたまちについては、これから何とか財源を確保しておくている部分を取り戻さなきゃいけないんですね。そういった意味でいえば、人口減少をどう食い止めて、逆に減らさないようにする。こういうことが財政規模を維持する、あるいは増大させる重要な鍵になると。その一番は、まずは働く場ということなんです。従来は企業誘致、製造業を中心とした企業誘致に加えてやはり新技術を生かした新たな産業振興と新たな雇用等々を

どうするかっていうのが長期ビジョンでいえば一番肝要な部分だと。ちなみに私ども行政の長期ビジョンといった場合、10年ではなく20年はビジョンとして考えなきゃいけないと。そして、10年ごとの総合計画を立てて行っていくという考え方でございます。

今、議員からいろいろ紹介いただきましたけども、例えば市庁舎、昭和33年ですね、病院は昭和45年です。あと調理場は昭和42年、文化会館49年、要は昭和30年代、40年代の40年、50年前のものを私ども今しなきゃいけないわけですよ。本来はやっぱり平成の初期か中期にやっとなきゃいけないことなんですよ。30年から40年で、そこで手をかけておけば、こんな事業費をかけなくて済んだわけですね。現に市役所についても50億円なんてとてもかけられないと、15億円でいこうと、20億円以内でいこうということで、財政再建明けた後はそういうふうに私ども計画しておりました。特に本庁舎を生かさざるを得ないと。そんなお金は出てこない。しかもいろんなものを整備してる一番最後が庁舎だっていうふうに考えておりました。

ところが平成25、26の集中豪雨で、その後のいろんな全国的な集中豪雨等々でハザードマップが変わったと。ですから、最初この庁舎を本庁舎を使いながら隣に15億円ぐらいの簡単な建物を建てて、それをつないでここでやっぱり6カ所、7カ所もいつまでも分散した市民に迷惑かけてられないということでやってきたんですね。ところがハザードマップ上からは、当時はまだ1メートルから最大で1メートル50ぐらいだったのが3メートルと。これではわかっているながらそれを建てるっていうのは後世に対して、次世代に対して申しわけないと。北関東の豪雨で茨城県の常総市が建てて次の年、水浸しになりましたよね。そんなことをやってはいけないということから、安全な今の長井駅ということにしたわけです。結果的にやっぱり50何億

円かかると。ただ、それも前倒しするべきじゃないんですが、国の22.5%の交付金があると。あと緊防債も使って防災センター使えるということから、少しやっぱり必要な拠点としての機能をつくったということからあのぐらいの大きなものになったわけですね。こういったところを市民にきちんと説明していかないといけないと。

議員が2点目でおっしゃったいわゆる長寿寿命化計画等々、あとほかにもいろんな施設あるでしょうと。計画つくったほうがいいんじゃないか、そのとおりです。しかし、いっぱいあるんですよ。要はこれからは昭和50年代、平成の初期につくったもののどう手当てをするかですよ。幸いにも長期計画を立てる前、公共施設整備計画を立てる前に国の制度をうまく活用して耐震化と大規模改修、小学校は全部終わらせて、長井小学校は一部単独でせざるを得なかったんですがやりました。あとは学習プラザについては新しいものをつくったんですが、あれはご承知のとおり、4億円で塩漬けになってた土地開発公社の負債を市で3億円で土地を買戻して1億円でただ平らにならすと。これでは次の世代が大変だろうということからいろいろ走り回って、浅野議員が市の職員であったときに12億円でやったわけです、5割補助事業、6億円でした。ただしあれは例えば補正債を含めて交付税措置ある起債がたくさんできたので、結果的には実際4億円の一般財源よりも少ないぐらいの金額でできたというものはいろいろあるわけですね。こういったことが前提であります。

それで、ちょっと済みません、質問にお答えしたいと思いますが、現在いただいた最初の今後の財政見通しと財政運営についてということと、それから市債残高と公債費のピークについてでございますが、財政課長からもありますので簡単に申し上げますが、財政見通しについては実際、令和2年度の一番大きい市庁舎、ある

いは調理場とこちら文化会館が額が確定しないと補助金もあるいは起債も確定しません。したがって、今の段階ではなかなかわかりにくいと。考え方としては令和2年度終了した後にやっぱりしっかりと市民の皆様には財政状況も踏まえて起債残高等々をお示ししなきゃいけないと思っております。

ちなみに平成11年度末の一般会計から全ての特別会計、企業会計等々を含めた起債というのは341億円だったんです。現在は議員おっしゃったように、臨財債を差し引けばトータルで262億円です。262億円のうち先ほど言いましたいろんな工夫によりまして平成11年の341億円のときは交付税措置がある起債というのはほとんどないんですが、今はほとんど単独やってませんので、262億円のうち相当程度、これは計算しないと何とも言えないんですが、交付税措置があるということでご理解をいただきたいと思えます。

あと2点目の公共施設整備計画の改訂、あるいはこの市役所の使い方等々については、ちょっと時間がないので簡単に申し上げますけれども、公共施設整備計画の改訂並びに個別施設計画の策定もしなきゃいけないんですけども、こちらについては、先ほど申し上げましたように、令和2年度の状況を見ながらこれはやっていかなきゃいけないと。ただし、計画はやっぱり早くつくらなきゃいけないので、令和2年度中に大まかなところをまとめていかなければならないと思っておりますのでございますし、公共施設整備としてこれから必要なのは、例えば各地区のコミュニティセンター初め、そこに附帯するいろんな施設、あと児童センター等々が大分老朽化してると。これをどうするかということと、あやめ公園、そして学習プラザ、こちらも学習プラザも30年以上たってますし、あとタス、これをどうするかということなどが大きいもので、あとは道路と橋梁等々について

は、やっぱり少しずつ計画を立てて行ってまいりたいと思います。

なお、この既存の公有資産の活用ということで、特に市庁舎については、これは事務所として使う場合にはこのまま使えるんですね。ただ、それ以外の例えば学校にするとか、あるいはこの地域の皆さんに集会所として使っていただくという、用途変更が生じます。そうしますとこの施設の中で一番の大変な部分は電気設備等々がかなり老朽化していると。あと、給排水、冷暖房、これらをちゃんとしなきゃいけないということで、相当程度お金がかかるということでありまして、今後これらについても個別計画の中で利用の方向性や、あるいはどういうふうにして活用していくかということを行革の委員会や市民の皆様から意見を聞けるような、いただけるようなそういう組織などから意見をいただいて検討してまいりたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうには市民文化会館南側の樹木等にかかわって、令和2年度の周辺環境整備とかかわりながらということ、それから所有者の方からの樹木の現状に係るご相談についてのこれまでの対応と、それから今後の対応についてご質問がありましたのでお答えさせていただきます。

まず初めに、南側の樹木ですけれども、ご存じのように大変高くすくすくと伸びておりまして、お墓参りですとか、それから法事するときですとかお彼岸のとき、それからお盆のとき、かなりご苦勞をおかけしてるんだろうなというふうなことは思って心にとめてるところでございます。

さて、最初の令和2年度の環境整備についてでございますけれども、令和2年度に計画しております外構工事については、正面駐車場修繕及びバス停設置工事、それから下水管修繕工事を予定しております。それだけになっております。

さて、これまでの対応ですけれども、市民文化会館の敷地内にある樹木の管理につきましては、基本的に市民文化会館の指定管理業務の中で行ってきたところなんです。その内容ですけども、中高木の剪定、それから低木の刈り込み、そして除草、草刈り、落ち葉清掃等であります。落ち葉清掃につきましては、年3回行っております。その他暴風等により落ち葉が非常に多くなった場合については、その都度、関係者と相談をしながら対応をしてきたところなんです。

さて、平成30年度5月に隣接する墓地の落ち葉清掃についてご相談がありました。特にたまっている箇所については、直ちに掃除をしながら、8月、9月にも引き続き実施をしたところなんです。特に8月は指定管理者の方に加えて文化生涯学習課、それから隣接する施設の所管課である生涯スポーツ課、それから商工観光課の職員も動員いたしまして、広範囲の清掃を行ったところなんです。今年度につきましては、ご存じのように、今工事中で指定管理がなくなったことから、職員で現地を確認しながら8月に文化生涯学習課の職員で清掃を行ってまいりました。また、このたびの市民文化会館の大規模改修工事にかかわり、南面の仮設外部足場、仮設をしなければいけませんので、そのときに樹木の枝払いを一部したところなんです。

今後の対応について申し上げます。昨年度、所有者の方からは、伐採まではしなくとも維持管理や清掃を丁寧にすることということでまずご理解をいただいたところなんです。また、樹木の管理については、大規模改修工事の後片づけ工の中でも一部対応できるものでないかなというふうにも考えているところなんです。

本市には議員もご存じのとおり、重要文化的景観指定いただきました。現在進めております市民文化会館の概観色についても景観に配慮した色彩にしたというふうなところなんです。周辺の樹木についても景観と一体になるものであり、

立ち木については目隠しになっているというふうなこともございますので、当面は低木や生け垣等について検討しながら、中高木については伐採せずに適正な樹木の管理に努めてまいりたいというふうに思っているところです。特に指定管理者との連絡を密にして今後ともできる限りの対応をしたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○平 進介議長 齋藤環樹統括監。

○齋藤環樹統括監 初めに、自席からの答弁を許可をいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、お尋ねの市が保有する建物系の長寿命化計画の策定状況についてお答え申し上げます。

長井市公共施設等整備計画における公共建築物として既に長寿命化計画、個別施設計画を策定しているものは3つほどございます。1つは新庁舎の建設整備基本計画、2つ目といたしましては、文化・社会教育系施設長寿命化計画でございまして、対象施設といたしましては、市民文化会館、市立図書館、古代の丘資料館、長沼孝三彫塑館となっております。3つ目といたしまして、市営住宅194戸を対象とした市営住宅等長寿命化計画がございまして。また、令和2年度には学校施設長寿命化計画の策定を予定しておりますけれども、それ以外の施設につきましても、市の公共施設等整備計画の分野別整備方針などを踏まえながら、さらには、先ほど市長からございましたように、令和2年度経過時の状況なども見ながら順次進めてまいりたいと考えているところでございます。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 浅野議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、市長への質問の中で、後ほど財政課長からというふうに言われた部分を先に申し上げたいと思います。

まず、中期見通し、中期的な見通しの部分でございまして、現在、令和2年度の当初予算を編成したばかりということでございまして、今お示しできるものはございません。令和2年度から令和6年度までの新たな中期見通しにつきましては、昨年度と同じく6月末にお示しするという予定でございまして、お待ちいただきたいと思います。

それから、今後の財政運営につきましてですが、長井市としては長井市の第5次総合計画の後期計画に入っております。また、新たな総合戦略が間もなく固まるというような状況の中で、国の動きなども踏まえた市政の運営をされるというふうなことでございまして、そうしたところがうまくいくように、浅野議員のおっしゃる市債の残高、公債費の見込み、財政健全化指標などに十分注意してまいりたいというふうに思っております。

もう一つ、市債残高と公債費のピークについてもございました。こちらのほうでございまして、これは市債残高のほうでございまして、あくまで当初予算どおり借り入れるというふうにした場合は、議会の内示会でもお話をしたとおり、臨時財政対策債51億6,783万2,000円を含む229億5,732万8,000円になるというふうに見込まれるというふうに思います。その次の山につきましては、公共施設整備計画に基づきまして、公共複合施設をするというような前提で申しますと、令和4年度か5年度かそこら辺が山になるのかなというふうに思っておりますが、事業費が全て確定しているわけではございませんので、市債残高まで数字を申し上げることができないというような状況でございまして。

同じく公債費のピークにつきましても、例えば今年度、元年度借り入れる分につきましては利率が全く決まっていないというようなこと、あと2年度分の借り入れにつきましては、利率のほかには何年据え置きで何年の償還になるのか

というような部分については全く未知数というようなことをございます。さらに今年度着手しております事業以外の公共施設につきましては、事業費がどうなるのかということも決まっていないということをございまして、こうした事情から将来の元利償還について数字を示してこうなりますというようなものをお示しできる状況にはないというようなことをございます。お許し願いたいと思います。

次に、私のほうにあった質問についてお答えしたいと思います。

将来負担比率をございます。こちらは令和2年度当初予算を基本といたしまして、分母と分子でできているわけですが、それぞれそこから控除される将来の元利償還金に係る基準財政需要額算入額などをどうなるのか、一定の仮定のもとに推計いたしましたところ、209.6%というような数字が出てまいりました。

次に、類似団体との比較をございますが、平成30年度決算に基づく指標につきましては、現在、総務省が取りまとめている最中をございます。現在比較できるものは平成29年度決算に基づく指標ということになりまして、29年度決算に基づいた比較を申し上げます。まず、実質公債費比率ですが、長井市は11.4%、類似団体の平均が9.7%をございます。また、将来負担比率のほうは、長井市は128.1%、類似団体の平均は55.4%となっております。

最後に、財政調整基金の残高をございますが、現計予算上の元年度末残高の見込みにつきましては2億8,809万1,000円をございます。令和2年度予算に計上しております財政調整基金からの繰入金は2億4,000万円をございますので、これらを差し引きした見込み額ということだと4,800万円程度になりますが、昨年度の当初予算段階では元年度末の残高が1,000万円から2,000万円ぐらいの間というふうに予算上はなっていたわけですが、現在は2億8,800

万円ほどあるというようなことで、相当程度動くというようなことをご承知の上、お答えしたいというふうに思います。浅野議員がおっしゃるように、基金への繰戻しができるように引き続き努力していきたいというふうに思っております。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 それぞれ丁寧な答弁ありがとうございました。

かつて財政再建中に職員でもありましたので、大変市民サービスもできないような財政運営だったというふうに記憶しておりますので、ぜひ今後の財政運営については注意して運営を行っていただきたいと思います。

そこで、若干、財政課長にお伺いしますが、実質公債費比率と今、健全化指標として示されているわけですが、当時は公債費比率として18%超えると許可団体というようなことになったかと思いますが、実質公債費比率になった場合に、早期健全化基準が設けられると思いますが、そのパーセンテージはどの程度を示しているのかお伺いいたします。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 実質公債費比率について、地方財政健全化法に基づくいわゆる健全化比率と財政再生比率、その2種類をございまして、いわゆるイエローカードと言われる早期健全化基準につきましては、市町村の場合、25%をございます。それからレッドカードと言われる財政再生基準は、これは市町村も県も同じなんですけど35%とされております。ただ、実質公債費比率につきましては、18%を超えますと起債のやり方が現在は協議制というような中でやってくれるわけですが、18%を超えた時点で許可制になるというような中身となっております。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 ありがとうございます。財政の見通しについては令和2年度ある程度

状況を見ないとなかなか難しいというようなお話でしたけども、市民への説明については、先ほど市長からもお話しあったように、財政用語ってというのは非常にわかりにくい言葉がたくさんありますので、家庭の会計っていうか、そういうふうに置きかえて説明するのちょっと難しいですかね。そういうことも一つできるのではないかと思います、その辺ちょっと市長からお願いしたい。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 浅野議員のほうから家庭の家計と置きかえてっていう話だったんですが、これ大変な誤解を招くんですね。私ども市町村の財政は家庭の財政とは一様に比較できません。わかりやすいようなんですが実は大変な誤解を招くと。ですから、こういうこと言われましたね、市庁舎を建てるときに、市長は自宅建てんなべと。自宅建てるとき、ほんじゃあ、俺だもマイホーム建てるときは何か節約すんなねなどと。今までビール2本だったら1本だとか、ビールから発泡酒だとか。だから何かすんべと。まず人件費減らすなべと、こう言われました。ということは、家庭と我々行政っていうのは違うわけですよ。というのは、私どもは、まず我が家の生活をどういうふうに守っていくかということで家計に例えるんでしょうけども、しかし、私どもの収入というのは国と一体なんです。ですから私どもで、じゃあ、もっと生活がよくなるように、あるいはいろんなことが実現できるように、じゃあ、稼ごうということで、じゃあ、市民の皆さんにいっぱい働いてもらって税金いっぱい納めてもらおうとしますと、ご存じのように私どもは交付税っていうのを地方交付税で40億円以上いただいているわけですね。それが減るだけなんです。ですから、ちょっと誤解を招くんですね。したがって、わかりやすい家計というのに例えるのではなく、やっぱりいろんな工夫をしてやっていかなきゃいけない。

それと、まず、くどくどと最初、昔の話からしましたけども、例えば今、公共施設整備をすることが次の世代につけを負わせるんだらうっていう人、結構いらっしゃいます。それはある意味ではそのとおりでありますが、じゃあ、今、何で私どもこれだけ苦労してるか。誰が悪いってわけじゃないんですけど、時代のこういう移り変わりの中で、本来はしなきゃいけなかった時期にしなかったから我々がこんなに苦労してるわけですよ。私どもも、じゃあ、これ大変だから先送りだとすると、次の世代、我々の子供、孫の世代が厳しくなる。そうすると、どっかで見放されるわけですよ、どうせ長井市だめだからと。だから、今、長井市で起きてる静かな現象が結局、長井市はだめなまちだからもう出てどこでもいいから住んでくださいというふうに親が子供に言ってるんじゃないかと。そういうまちにならないようにしなきゃいけないと思っております。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 はい、わかりました。大変家庭の会計で示すのは難しいというふうに私も思ってますが、やっぱりかみ砕いて少しわかりやすい資料をぜひ年度末にでも市報等でお知らせいただきたいと思います。

若干、長寿命化計画で質問したかったんですが、時間もなくなりましたので、本日の質問はこれで終了いたします。ありがとうございました。

鈴木富美子議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 おはようございます。